

全国学力・学習状況調査の結果公表の取扱いに関する
アンケートの実施

調査概要

- ◇調査対象：①都道府県・市町村教育委員会（悉皆）
②都道府県知事・市町村長（悉皆）
③学校（小・中学校から各 500 校程度を抽出）
④保護者（③の学校の小学校 6 年生、中学校 3 年生
の保護者から各 5 千人程度を抽出）

◇調査時期：平成 25 年 7 月

調査内容

全国学力・学習状況調査の「市町村」及び「学校」の結果の公表
に関する考え方

- ・結果公表の主体について、設置管理者（市町村教育委員会等）も
公表可とするか、従来どおり学校のみとするか
- ・それぞれの回答理由や、仮に変更した場合の平成 26 年度調査へ
の参加に関する支障の有無について

等

全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて

19～21年度調査及び25年度調査【^{しっかい}悉皆調査】

○ 全国学力・学習状況調査の結果の取扱いについて、序列化や過度な競争につながらないように十分配慮することが必要である旨、国会等で議論があったことを踏まえ、19年度～21年度の^{しっかい}悉皆調査実施時には、実施要領において、以下のとおり定めている。25年度きめ細かい調査においても同様に規定している。

- ① 都道府県教育委員会は、個々の市町村名・学校名を明らかにした公表は行わない。
- ② 市町村教育委員会は、個々の学校名を明らかにした公表は行わない。
- ③ 各市町村の結果の公表については市町村教育委員会の判断に、各学校の結果の公表については、当該学校の判断に委ねる。
- ④ 公表にあたっては、本調査により測定できる学力は特定の一部であることや、学校の教育活動の状況や今後の改善方策等を併せて示すなど、序列化につながらない取組が必要。
- ⑤ 国は公表していないデータに関する情報公開請求について開示を行わない。教育委員会においても国の取扱いを参考に適切に対応することが必要。

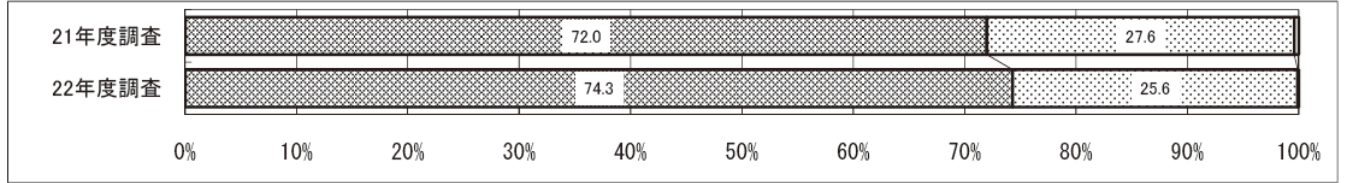
文部科学省	保有・提供する調査結果及びその取扱い				
	国全体	各都道府県	各市町村	各学校	各児童生徒 ^(*)
結果提供	公表		非公表		
都道府県教育委員会	—	当該都道府県 公表	各市町村 市町村名、学校名を明らかにした公表は行わない	各学校	各児童生徒 ^(*) *個人の特定はできない
市町村教育委員会	—	—	当該市町村 公表は市町村判断	各学校 学校名を明らかにした公表は行わない	各児童生徒 ^(*) *個人の特定はできない 非公表
学校	—	—	—	当該学校 公表は学校判断	各児童生徒 本人のみ提供

学校における調査結果の公表・説明状況について

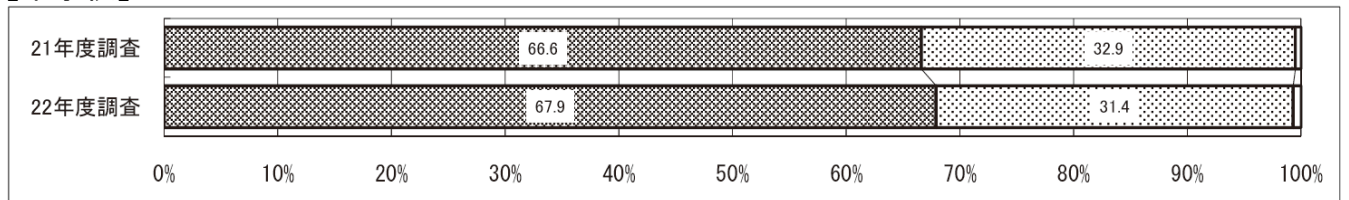
学校における自校の結果公表・説明状況

*質問 48：平成 21 年度全国学力・学習状況調査の自校の結果について、保護者や地域の人たちに対して公表や説明を行いましたか

【小学校】



【中学校】



■ はい

■ いいえ

□ その他、無回答

公表の事例(佐賀市)

【赤松小学校】(HPより一部抜粋)

平成24年度「全国学力・学習状況調査」、「佐賀県学習状況調査」本校の結果の概要と今後の取り組みについて

平成24年9月7日 佐賀市立赤松小学校

平成24年4月16日(月)と17日(火)に5年生・6年生を対象に全国学力・学習状況調査及び佐賀県学習状況調査が行われました。本校の結果の概要と分析、今後の学校としての対応等についてお知らせいたします。

⑧ 6年理科

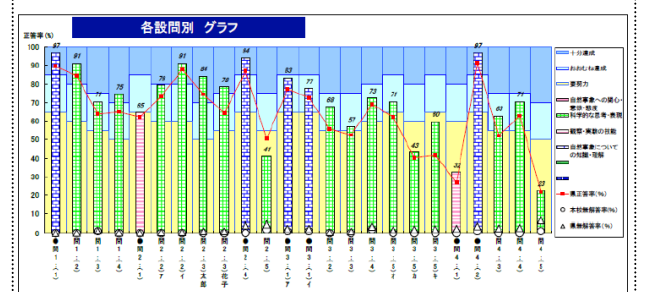
■ 調査結果の概要

- 理科における調査では、赤松小学校の6年生の平均正答率は70.1%で、佐賀県平均正答率の63.7%を大きく上回る結果がでました。

[理科]正答率度数分布グラフ

分布をみると、70%台を中心として、山型に分布していることがわかります。また、70%以上の

(2) 設問別分析
全般に県の平均を上回っています。問2(5)、問4(1)(5)は、佐賀県平均正答率が低くなっています。その中でも、問2(5)は、本校正答率が佐賀県正答率を下回っています。



【神野小学校】(HPより一部抜粋)

平成24年度 全国学力・学習状況調査における神野小学校の結果の分析と今後の指導について

平成24年10月16日

文部科学省は平成24年4月16日(月)、17日(火)、全国の抽出校と希望校の小学6年生児童および小学3年生生徒を対象に、国語、算数(数学)及び理科の基礎学力と活用力をみる学力調査と、基本的な生活習慣・学習習慣をみる学習状況調査を行いました。

調査結果は、平成24年8月に全国平均正答率と都道府県別平均正答率という形で報告されました。佐賀県教育委員会でも調査結果の分析が行われ、今後の指導方針が打ち出されています。

神野小学校におきましても、「校内学力向上検討委員会」を組織し、「国語・算数の知識・技能」「国語・算数の活用力」「理科の知識・技能・思考」「生活習慣と学習習慣」の4つの視点で本校の調査結果を分析し、児童の学習の定着状況と生活面の特徴をとらえ、今後の指導方針を立てました。調査は6年生のみを対象ですが、学習の理解の状況や基本的な生活習慣に関する傾向は全校の児童にも共通するところがあり、調査結果を分析・考察することによって、今の子どもたちの学習の理解や生活の様子が見え、今後の指導に活かすことができると感じています。

③B問題(活用問題)の結果から

- 国語B(活用)問題における学習指導要領の領域別状況は右のグラフの通りです。
- 「話すこと・聞くこと」の領域の正答率は、56%でした。資料を読み取った上で、質問をしたい内容を明確にして発表することに課題がありました。朝の時間や家庭学習の中で、複数の情報を比較したり既知の情報と関連させたりしながら資料を読み取らせる学習や、発表の中でそれらの情報をどのように引用すればよいかを考えさせる学習を取り入れていきたいと思っています。
- 「書くこと」の領域の正答率は46%でした。特に、手紙の構成を理解した後付けを書くことに課題がありました。各教科の学習において、旅館経営者体験、福祉院の志願文作成、職業体験の振り返り、志願文作成などに際して、神野小における今後の学習指導改善の方策
- ◎ 今回の調査結果は子どもたちの一面を調査したものです

目的 結果をよくふまえて、今後の神野小学校の子どもたち一人一人のよりよい成長につなげていきたいと考えています。そのため具体的施策として次のようなことに取り組んでいます。

(1) 学校では以下の視点に立って指導を行っています。

- ① 諸検査の結果を分析し、その対応を図ります。
単元ごとと業者テスト等、学年で達成状況を毎学期比較検討し、指導の現状と課題を確認し、具体的な授業改善策を講じます。5月と12月に児童の「算数科に対する意識調査」を実施し、児童の受容から、指導の改善点を探ります。
- ② 教師の指導力向上のため、授業の指導法改善に努めます。
校内研究ともからめ、毎日の授業を分かりやすく楽しいものにします。
年間計画も見直し、プリントや教材の開発に努めます。また、個人差にも対応し補完的な問題や発展的問題等を各学年ごとに掲示したり、教材室や多目的室を整備しプリント等も準備したりして、児童が意欲的に学習に取り組める環境作りもあわせて行います。
- ③ 基本的学習習慣や生活習慣を見直します。
児童の生活習慣と学力との相関関係をみるために「学習訓練部」で学びの10箇条の達成状況について、毎学期アンケートを実施します。結果についてもデータを比較し、各学年で達成状況を確認し、